

議会運営委員会会議録

令和6年1月30日（火）

（開 会） 16：00

（閉 会） 16：44

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議会基本条例について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

藤間委員より、コロナウイルス感染のため、委員会開催場所への参集が困難であるということで、オンラインの方法による出席の申出があり、飯塚市議会委員会条例第15条の2第2項の規定に基づき、委員長において許可しております。後ろの画面に出ております。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

議会基本条例（諮問）について協議いただきます。12月7日の委員会において、調査・研究を行うか、制定の必要性について、一旦会派に持ち帰っていただきました。次回の委員会で意見の集約を行うということにしておりましたので、今日は皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

まずは、ご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。特別、ご意見はございませんか。意見のほうは――

○吉田委員

私のほうの会派は、持ち帰ったところ、まだ調整がついておりません。一応ご報告しておきます。

○委員長

ほかに意見があれば。

○城丸委員

而今会のほうでは、調査・研究を進めていくという方向でお願いします。

○委員長

ほかにご意見があれば。

○奥山委員

公明党会派も前に進めていくということで、つくると。ただし、つくるのが目的ではないということで、そこは、できあがった後、どういう委員会で、特別委員会になるのか分かりませんが、そこでしっかり揉んでいくという形で、賛成ということになっております。

○田中武春委員

立憲民主党ですけれども、うちとしては、前回、うちが出しました基本条例案が廃案になりましたけれども、その整理を少しやっていただいて、この条例については、前向きに進めていくべきではないかということで意見があってございました。

○赤尾委員

いつか会ですが、意見の集約、調整ができておりません。

○委員長

大体、出尽くしましたね。委員長の会派、飯塚みらい会は、調査・研究をやっていこうという意見でまとまっております。

○川上委員

共産党は、令和元年の12月定例会で、当時提出の議会基本条例案について反対の討論をしたんですね。その論点は、この基本条例案の主なポイントは、第1は質問者に対する執行部の反問権、第2は議員間の討議、そして第3が、請願者意見陳述の機会を確保するという3つの点があったわけですね。これらについては日本国憲法にのっとり、地方自治法を踏まえた市民の共感を得られる議会運営の民主的改革のためには、私は、第1に議員全員参加の特別委員会をつくり、市民との討論を通じて素案をつくる。市民の意見を求めた上で、議会が全会一致で可決できる立派なものをつくるべきだと考えるというふうに申し述べた上で、そのときには、当然ながら政務活動費の抜本的改革、資産公開制度と政治倫理基準が貫かれた政治倫理条例の制定があわせて展望されるようになると。こういう議会改革こそ、市民と議会が協働して進めるべきであり、今回のような内容、当時の、内容とやり方は、たとえ議会で多数になったとしても、決して市民の共感は得られず、議会の監視機関としての機能は一層衰えてしまいかねないという指摘をしたんですね。

このことについての、このときの議案に対する態度について踏まえないまま、議長が手ぶらで諮問したのが、今回の状況なんですよ。そういった点でいうと、もう一度、飯塚市議会の民主的改革の今の到達を、我々としては共通認識した上で、幾つかの視点を据えた上で、この手ぶらの諮問に対してですね、どういうふうにアプローチしていくかを考えなければならないのではないかとこのように思っています。

先ほど所沢市議会の努力の状況も聞かせていただいたわけですがけれども、既に飯塚市議会として、様々な努力の上に実現しているものも少なくないと思うわけですね。確かに文言上、基本条例の規定上、なるほどと思うところもあるわけですがけれども、所沢市議会の皆さんの説明によってもですね、飯塚市議会が様々な弱点を持ちながらも、先例を踏まえて確認してきている議会運営の基本点についてですね、優位性がある、優位性というのはおかしいけど、優れた面があるのではないかとと思われるので、我々としては、そこを整理した上で、足を踏み出すかどうかを考えなければならない状態に今なっているのではないかと。この責任は、議長が手ぶらで諮問した、そこにあるというふうに考えているところです。

○委員長

有和会、もし意見がございましたら。田中英美委員、何か意見がございましたら。

○田中英美委員

基本条例ということで、初めてで、まだ詳しく分からない部分もありますけども、今の川上委員が言われました手ぶらでの諮問というようなこともありましたし、今日の所沢市の研修を受けると、非常にいいのではないかなというような、個人的なイメージでは、そういう思いでございます。

○委員長

あと、オンラインで参加の藤間委員、意見がございましたら。

○藤間委員

ございません。ぜひ進めていく方向で一緒させていただければと思っています。

○委員長

取りあえず各委員の意見はお聞きいたしました。ちょっとまとめますと、議長の諮問について、議会基本条例制定に当たっての調査・研究を行ってほしいという諮問に関しましては、2会派がちょっとまだコンセンサスがとれていない、未定であると。4会派が進めるべきではないかと。1会派は個人的には賛同だと。共産党さんは、諮問の仕方についても、ちょっと再検討しながらというような意見だったかと思いますが、ちょっと意見が出尽くしましたので、

ここで一旦暫時休憩して、懇談会を開催したいと思います。暫時休憩いたします。

休 憩 16:09

再 開 16:43

委員会を再開いたします。

議長の諮問に対して、答申をと考えておりましたが、まだ各会派の意見の集約が、2会派はできておりませんので、もう一度、持ち帰っていただき、極力、議運としては全会一致を目標に考えておりますので、慎重審議したいと思います。

2会派の方、次回、2月15日、10時から議運が開催されますので、その日までに会派の考え、意見をまとめてきてください。

ほかに何か、委員の方からご意見、ご要望がございましたら。

(な し)

よろしいですか。では、2月15日に、また開催いたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。